

飼料価格高騰等の畜産をめぐる状況変化への理解醸成のための
中央推進協議会設置要領（案）

1 趣旨

配合飼料の主な原料であるとうもろこし価格の上昇等により配合飼料価格が上昇している状況にある。

畜産をめぐる状況や飼料価格高騰による畜産や国民の食生活への影響等について関係者はもとより広く消費者の理解を醸成するため、生産者、加工・流通業者及び消費者からなる「飼料価格高騰等の畜産をめぐる状況変化への理解醸成のための中央推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

なお、この取組に当たっては、「配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議」と十分連携して対応するものとする。

2 協議会の構成

- (1) 協議会は、生産者団体、加工・流通業者団体、消費者団体、学識経験者をもって構成する。
- (2) 構成員の中から、座長を1名置くこととする。
- (3) 構成員は、必要に応じて追加できるものとする。
- (4) 協議会は、必要に応じて、有識者をオブザーバーとして招聘できるものとする。

3 活動内容

配合飼料価格の高騰等による畜産をめぐる状況変化に対応して、関係者の理解醸成のための意見交換を行うとともに、関係者による具体的取組を検討し、その取組を促進する。

4 事務局

協議会の庶務は、農林水産省生産局畜産部畜産企画課と社団法人中央畜産会が共同して行うものとする。

5 その他

その他会議の運営等に関し必要な事項は、座長が定める。